

（様式②-3） 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
横浜美術館大規模改修事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	3

令和元年度 事業評価書 番号	18
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求) 審査	(317,989) 258,190					(37,000) 34,000	(280,989) 224,190
補助事業 単独事業		補助率 %					0 0
前年度	306,754					256,000	50,754
増△減	△ 48,564	0	0	0	0	△ 222,000	173,436

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費		10,000	70,000
算 市債+一般財源		10,000	70,000
決 事業費		9,839	72,328
算 市債+一般財源		9,839	72,328

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

横浜美術館は、平成30年で竣工から30年となり、美術作品を展示、保存する上で最も重要である空調設備をはじめ、電気や衛生設備等の設備機器が経年劣化しているため、これらの設備機器の更新等を行うことにより長寿命化を図ります。また、バリアフリー対応等を行うとともに、収蔵庫の拡張等を行います。

そのために今後の横浜美術館が果たすべき役割等のソフト面についても検討を行い、平成29年度に横浜美術館大規模改修事業基本計画を策定し、これに基づき平成30年度の基本設計、令和元年度及び令和2年度の実施設計を経て、令和3年から休館し、工事を実施します。

令和2年度は、令和元年度に引き続き大規模改修工事の実施設計を行い、工事発注の準備を行います。また、収蔵作品の移転等を行います。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：千円)

年度	H29・30決算	R1年度	R2年度
内容	基本計画※ 基本設計	実施設計その1 移転調査等	実施設計その2 作品等移転等
事業費	82,167	306,754	317,989

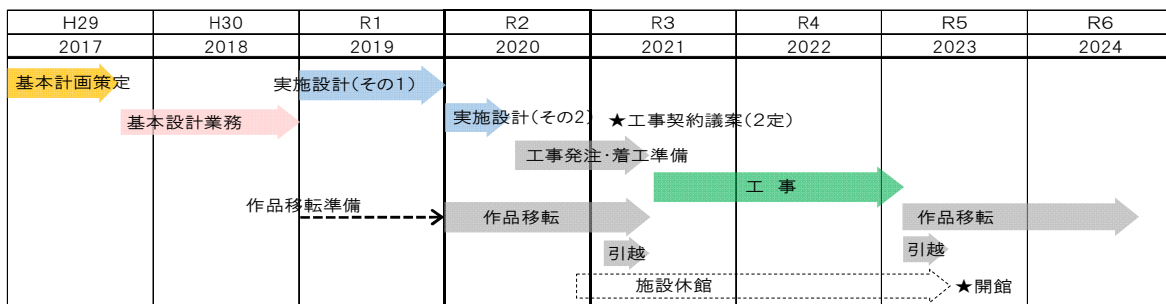
※基本計画は文化施設運営事業で実施

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R1年度 (A)	R2年度			増減 B-A	説明
		要求額	審査額(B)	差引		
①設計費	256,754					実施設計(外構(地盤)調査、アスベスト調査、図書機能レイアウト調査等含む)
②事務所移転費等	50,000					美術作品・美術図書等の状態調査、補修、移転管理計画調査等
計	306,754	317,989	258,190	▲ 59,799	▲ 48,564	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

横浜美術館条例

【審査の考え方】

所要額を精査して計上。

（様式②-3） 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[文化観光局 文化振興課]

事業名	
4款 1項 2目	横浜みなとみらいホール大規模改修事業【長寿命化事業のみ】

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	3

令和元年度 事業評価書 番号	
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求) 審査	(78,076) 70,034	0	(5,362) 5,120			(30,000) 27,000	(42,714) 37,914
補助事業							0
単独事業	70,034	補助率 %	5,120			27,000	37,914
前年度	60,000		0			60,000	0
増△減	10,034	0	5,120	0	0	△ 33,000	37,914

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費		4,968	14,476
算 市債+一般財源		4,968	14,476
決 事業費		4,968	35,089
算 市債+一般財源		4,968	35,089

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

横浜みなとみらいホールは、「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき令和4年度までに天井脱落対策工事が必要な施設です。また、令和4年度に開催予定の「横浜音祭り」の主会場となる可能性があり、音祭り開催までに工事完了が必須であることから、令和2年度のオリンピック・パラリンピック後に工事を開始する必要があります。当該施設は稼働率が高く、主要公演調整が約3年前から開始される等、長期休館が非常に困難な施設であるため、令和2～4年の天井脱落対策工事と併せて、長寿命化対策やバリアフリー対策、パイプオルガン分解整備等を実施します。
令和2年度は、改修工事に着手します。それに伴い、横浜みなとみらいホールの事務所の移転等を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

(単位：千円)

年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
内容	基礎調査※	基本設計※	実施設計	工事発注・ピアノ移設・保管
事業費	4,968	35,089	60,000	78,076

※基礎調査・基本設計は文化施設運営事業で実施

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R1年度 (A)	R2年度			増減 B-A	説明
		要求額	審査額(B)	差引		
①設計費	60,000					
②工事費	0					
③工事監理費	0					
④その他諸費用	0					ピアノ保管・移転費用、事務所移転費・使用経費、駐車場借上げ代、事務費
計	60,000	78,076	70,034	▲ 8,042	10,034	

【事業スケジュール】

年度(和暦)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年度(西暦)	2017	2018	2019	2020	2021	2022
スケジュール	基礎調査	基本設計	実施設計	工事発注・着工準備	工事 (R3.1~R4.6)	開館準備 パイプオルガン オーバーホール等
					休館期間 (R3.1~R4.10)	★開館 音祭り

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

横浜みなとみらいホール条例

【審査の考え方】

所要額を精査して計上。

（様式②-3） 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

〔文化観光局 観光振興課〕

事業名
4款 1項 4目
三溪園施設整備等支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
6	2

令和元年度 事業評価書番 号	7
令和元年度 事業評価書番 号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
(要求) 審査	(369,341) 309,068			(796) 796		(368,545) 308,272
補助事業 単独事業		補助率 %				0 0
前年度	301,000			724		300,276
増△減	8,068	0	0	72	0	7,996

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算 事業費	257,829	254,429	229,059
市債+一般財源	257,211	253,705	228,335
決算 事業費	257,829	254,429	229,059
市債+一般財源	257,105	253,705	228,335

【事業の目的・必要性】

三溪園は、10棟の重要文化財を含む17棟の歴史的価値の高い建造物と、国の名勝指定を受けた約175,000㎡の広大な日本庭園を有しています。重要文化財建造物や庭園等の老朽化への対応は、文化庁や、学識経験者で構成される「名勝三溪園整備委員会」から求められており、計画的な修繕とともに耐震対策が必要です。

また、三溪園の受付棟の老朽化への対応とともに、正門周辺の動線整理や受入環境向上（バス待合スペース整備等）を図るため、正門周辺の再整備の検討に着手します。令和二年度は計画予定地に存在する国有地等の土地所有関係の整理に向け、測量等の実施に対して支援します。

さらに、大規模修繕や耐震対策を計画的に推進するためには、施設を維持管理する（公財）三溪園保勝会の自主財源のさらなる確保が必要であり、経営改革・機能強化を実施する必要があるため、保勝会に対する経営アドバイザー業務委託等を実施します。

そして、東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間を中心として、三溪園を活用した特別企画を開催し、国内外からの観光客の獲得と今後の再訪を促進します。

【令和2年度実施内容】

大規模修繕や耐震対策を計画的に実施することにより、三溪園の歴史文化を継承し、本市への国内外からの誘客に貢献します。トイレ再整備、正門周辺の再整備等の実施により、多様なお客様の満足度を向上させ、来園者の増加（自主財源の確保）、再訪の促進に寄与します。

また、経営改革を実施することにより、大規模修繕等の他、観光資源の磨き上げ、受入環境の向上、セールス・プロモーションをより着実に実施することが期待できます。

さらには、訪日外国人旅行者が多く訪れる東京2020の機会を活かした催しを実施することで、三溪園の認知度向上と顧客獲得、再訪促進が期待されます。

【実績の推移】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
入園者数	380,076人	422,476人	442,702人	474,272人	482,336人	399,521人
うち外国人数	23,537人	27,347人	34,620人	39,782人	44,301人	48,489人

【事業費の内訳※1】

① 庭園建造物保存修理支援事業※2（国庫補助事業）	R2年度		R1年度		増減	増減理由
	総事業費	うち市予算額	総事業費	うち市予算額	市予算額	工事内容の違いによる減
	299,312 千円	49,885 千円	309,016 千円	51,504 千円	△1,619 千円	
	R2年度	R1年度	増減	増減理由		
② 文化財等整備保全事業	59,667 千円	49,888 千円	9,779 千円	工事内容の違いによる増		
③ 建造物・庭園小破修繕支援事業	100,289 千円	76,108 千円	24,181 千円	工事内容の違いによる増		
④ 来園者支援事業	88,500 千円	78,500 千円	10,000 千円	正門周辺再整備事業による増		
⑤ 観光MICE機能強化等事業	71,000 千円	45,000 千円	26,000 千円	事業の違いによる増		
(1) 保勝会の経営機能強化	51,000 千円	0 千円	51,000 千円	新規事業による増		
(2) 観光MICE機能強化	20,000 千円	33,000 千円	▲13,000 千円	事業の違いによる減		
(3) 多言語対応の拡充	0 千円	12,000 千円	▲12,000 千円	事業終了による減		
1～5 市予算額計	369,341 千円	301,000 千円	68,341 千円			

※1：保存修理工事及び耐震診断にかかる費用・期間であり、耐震工事に係る費用・期間は含んでいません。

※2：臨春閣の耐震対策工事をR2年度に一部実施予定であり、その費用を含みます。

	R1年度 (A)	R2年度			増減 B-A	説明
		要求額	審査額(B)	差引		
①庭園建造物保存修理 支援事業	51,504	49,885	49,885	0	▲ 1,619	庭園整備、重要文化財の大規模修繕及び耐震対策工事
②文化財等整備保全事業	49,888	59,667	52,017	▲ 7,650	2,129	市指定有形文化財等の電気設備等の工事
③建造物・庭園小破修繕支援事業	76,108	100,289	136,366	▲ 52,423	▲ 18,242	突発的な建造物及び庭園の小破修繕、維持管理等
④来園者支援事業	78,500	88,500				
⑤観光MICE機能強化等事業	45,000	71,000	70,800	▲ 200	25,800	経営アドバイザー業務委託、特別企画開催等
計	301,000	369,341	309,068	▲ 60,273	8,068	

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】

重要文化財建造物、名勝庭園整備の工事費については国や県の補助要綱に基づき、国は対象経費の1/2、県は対象経費の1/6以内で費用負担することになっており、市及び保勝会はそれぞれ1/6を負担することとしています。正門周辺再整備についても同様に保勝会は1/6を負担することを基本とし、保勝会の財政状況等を踏まえて市との協議により決定します。

【事業スケジュール】

大規模修繕は、緊急度の高い建造物等から三期に分けて行います。

第一期 (2018-2023)	第二期 (2024-2027)	第三期 (2028-2031)
臨春閣・旧東慶寺仏殿・月華殿	旧燈明寺三重塔・旧矢筈原家住宅	天授院・聴秋閣・旧燈明寺本堂・旧天瑞寺寿塔覆堂

【事業開始年度】

昭和28年度

【根拠法令】

横浜市「公益財団法人三溪園保勝会」補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

【審査の考え方】

- ①庭園建造物保存修理支援事業について、要求どおり計上。
- ②文化財等整備保全事業について、所要額を精査して計上。
- ③建造物・庭園小破修繕支援事業と④来園者支援事業について、所要額を精査して計上。
- ④来園者支援事業のうち、正門周辺エリア再整備の費用については、計上見合せ。
- ⑤観光MICE機能強化等事業について、所要額を精査して計上。